

令和 7 年度 第 17 回武藏村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和 7 年 12 月 1 日 (月) 午前 9 時 30 分

1 場 所 中部地区会館 403 集会室

1 出席委員 (4 名) 峯尾 正彦 君 小暮 保 君
柳下 孝次 君 櫻井 宏子 君

1 欠席委員 (0 名)

1 事務局 (2 名) 事務局長 内田 朋英 君
係 長 樋口 雅裕 君

1 出席説明員 (なし)

1 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 42 号 選挙人名簿 (定時) 登録者の決定について

午前 9 時 30 分 開会

委員長 (峯尾正彦君) ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和 7 年度第 17 回武藏村山市選挙管理委員会を開会いたします。

午前 9 時 30 分 開議

委員長 (峯尾正彦君) ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたします。

会議録署名委員は、武藏村山市選挙管理委員会規程第 14 条及

び第 14 条の 2 の規定により、小暮委員を指名いたします。

日程第 2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたい
と思います。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期
は本日限りと決しました。

日程第 3 議案第 42 号『選挙人名簿（定時）登録者の決定に
について』を議題といたします。

本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読及び提
案理由については省略し、内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、内容の説明をさせていただきます。

本案につきましては、公職選挙法第 28 条の規定に基づく該当
者 235 人を選挙人名簿から抹消し、同法第 22 条第 1 項に基づく
該当者 700 人を選挙人名簿に登録するもので、12 月 1 日現在に
おける選挙人名簿登録者は、合計 58,143 人でございます。

住民による直接請求権として、条例の制定・改廃及び監査に必
要な署名数である有権者総数の 50 分の 1 が 1,163 人、議会の解散、
議員・首長の解職、主要な職員の解職に必要な署名数である
有権者総数の 3 分の 1 が 19,381 人です。

また、市町村の合併協議会設置協議について選挙人の投票に付
するよう請求できるための署名数である有権者総数の 6 分の 1 が
9,691 人です。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討す
る間、暫時休憩いたします。

午前 9 時 33 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午前 9 時 39 分 開議

委員長（峯尾正彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 3 議案第 42 号の議事を継続いたします。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。

本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 7 年度第 17 回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前 9 時 40 分 閉会

※閉会後、委員協議会を約 30 分開催